

本年度の提案募集

- 新たな契約類型の追加、既存の契約類型の見直し等の参考とするため、**本年5月11日から6月11日まで**、民間事業者等を対象に環境配慮契約の契約類型及び契約内容等に係る**提案募集を例年どおり実施**したところ、事業者から**2件の提案**（1件は昨年度からの追加提案）

◆ GX推進及び資源循環の高度化に向けた、**産業廃棄物処理委託契約**における**裾切り方式の見直し及び総合評価落札方式の導入（併用・選択制）**に関する提案（継続提案）

- 廃棄物処理・処分プロセスの資源循環を評価項目とし、従来の「価格重視の単純焼却・埋立」から脱却し、入札者が提示する処分方法の環境負荷に応じて、段階的に加点
 - ✓ 加点なし : 資源化を伴わない単純焼却、減容化処理（破碎など）のみ行った上での埋立
 - ✓ 加点（中） : サーマリカバリー（熱回収、燃料化）
 - ✓ 加点（高） : マテリアルリサイクル、ケミカルリサイクル、リユース
- 事業者の環境・安全衛生マネジメントおよび客観的評価の信頼性を評価し、業務履行における不正リスク（不法投棄等）の低減、及びサプライチェーン全体での脱炭素化を評価
 - ✓ コンプライアンス・品質確保 : ISO14001の認証取得（適切な業務履行体制の裏付け）
 - ✓ グローバルな環境コミットメント : CDPへの回答・評価又はSBT（Science Based Targets）の認定取得
 - ✓ 労働安全衛生水準 : 全産業平均や業界平均を下回る度数率・強度率の実績、ISO45001の取得等

提案内容については、廃棄物専門委員会における総合評価落札方式導入に向けた検討の参考とし、**検討結果を第2回検討会に報告**することとしてはどうか

環境配慮契約に関する提案募集について【2/2】



- ◆ **医療機器の調達契約**における**環境性能評価の導入**（再製造単回使用医療機器（R-SUD : Remanufactured Single-use Device）※等を対象として）の提案
 - ※ 単回使用医療機器（一回限り使用できるとされている医療機器）について、医療機関において使用された後、医療機器の製造販売業者がこれを収集し、検査・洗浄・滅菌等の処理（再製造）を行い、同一の使用用途の単回使用医療機器として再び製造販売するもの
 - 国の医療機関が実施する医療機器（医療材料を含む）の調達契約の課題等
 - ✓ 複数の医療機関による共同入札・共同購買においては、高額医療機器は総合評価落札方式で、その他医療機器・材料は最低価格落札方式で調達されているが、環境負荷は評価項目に含まれていない
 - ✓ 再製造単回使用医療機器（R-SUD）は、オリジナル品と同等の有効性・安全性を確保する法律が整備済み。R-SUDは環境負荷が低く安価でもあるが、環境負荷の削減効果が評価されないことから、こうした製品を選ぶ誘因が働かない状況
 - 評価項目とすべき事項・指標
 - ✓ 医薬品医療機器法に基づく製造販売承認を前提に、製品ライフサイクル全体での環境負荷低減への寄与を加算点として評価
 - ✓ 具体的な指標として、従来品と比較した①CO₂排出の削減、②医療廃棄物の削減のそれぞれについて、削減に資する製品（R-SUD等）の採用の有無を評価

事務局において提案者に対するヒアリング及び提案内容の検討を行い、**検討結果を第2回検討会に報告**することとしてはどうか